



特集

防げ!

外来種!

編集・発行 田辺市企画広報課



〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町1-10
☎0739(26)9609 FAX0739(22)5110
メール kikaku@city.tanabe.lg.jp



ホームページ <http://www.city.tanabe.lg.jp/>



NHK のど自慢

開催決定!

予選会

本番

平成 30 年 2/3(土)

開会: 11時45分

結果発表: 17時頃予定
(当日発表)

平成 30 年 2/4(日)

開場: 11時

開演: 11時45分
終演予定: 13時30分

ゲスト



八代亜紀



吉幾三

出場: 予選を通過した 20 組の皆さん

司会: ^{おだぎりせん}小田切千アナウンサー

紀南文化会館「大ホール」

* 出場申込み *

62	640-8556	(返信用裏面) 何も書かないでください。(選出結果を印刷してご返送します。)	紙・シール等の貼付け、修正液の使用もご遠慮ください。
(住所不要) NHK 和歌山放送局 「NHK のど自慢」 出場係			
62	□□□□□□	(往信用裏面) ①郵便番号 ②住所 ③名前(ふりがな) ④年齢 ⑤性別 ⑥電話番号 ⑦職業(学生は部活動なども) ⑧歌う曲目と歌手名 ⑨選曲理由	
郵便往復はがき(私製を除く。)でお申し込みください。 ※記入に不備があった場合は無効になりますのでご注意ください。			

締切り 平成 29 年 12 月 18 日 (月) 必着

◇応募多数の場合は、250 組を選出の上、前日の予選会にご出場いただけます。

◇中学生以上の方で、原則アマチュアの方が対象です。(中学生は予選会・本選どちらも保護者の同伴が必要です。保護者の名前と電話番号も記入してください。)

◇応募は 1 名(組) 1 通に限りです。

◇グループでお申込みの場合は、全員の名前(ふりがな)と年齢・性別・職業を明記の上、代表者がお申し込みください。

◇応募後の曲目・出場者の変更はできません。

* 観覧申込み *

62	640-8556	(返信用裏面) 何も書かないでください。(選出結果を印刷してご返送します。)	紙・シール等の貼付け、修正液の使用もご遠慮ください。
(住所不要) NHK 和歌山放送局 「NHK のど自慢」 観覧係			
62	□□□□□□	(往信用裏面) ①郵便番号 ②住所 ③名前 ④電話番号	
郵便往復はがき(私製を除く。)でお申し込みください。 ※記入に不備があった場合は無効になりますのでご注意ください。			

締切り 平成 30 年 1 月 5 日 (金) 必着

◇応募多数の場合は、抽選の上、入場整理券(1枚で2名入場可)をお送りします。

◇インターネットオークション等での転売を目的としたお申込みは固くお断りします。なお、売買を目的としたお申込みであると判明した場合には、抽選対象外とさせていただきます。

放送予定 平成 30 年 2/4(日)12時15分~13時(生放送) 【総合・ラジオ第1】

防げ！ 外来種



02 目次・特集「防げ！外来種！」

08 トップニュース
平成 30 年度の軽自動車税について／生涯学習フェスティバルを開催します ほか

12 情報ボックス
脳わくわくクッキングを開催します／第 32 回田辺第九演奏会を開催します ほか

20 相談日程等

22 みんなの広場

26 みんなの彩時記
おいしい料理で紀南の魅力を発見／今年も催しが盛りだくさん！熱気に満ちた弁慶まつり ほか



今月の表紙写真

今月の表紙は、田辺高校生物部の皆さん。阿部隼人君をはじめ、3 人の部員は、慣れた手つきでアフリカツメガエルを捕獲していました。

紙面で使用するマーク等の説明

- | | |
|------------|------------|
| 日…日付・期間 | 冠…定員 |
| 時…時間 | 金…料金・費用 |
| 休…休館日 | 持…持ち物 |
| 場…場所 | 申…申込み・申請方法 |
| 集…集合 | 問…問合せ |
| 内…内容 | [消印]…消印有効 |
| 対…対象・参加資格等 | [先着]…先着順 |

◇☎マークには、振替休日等も含まれます。
◇料金や申込み方法の記載のないものは、不要です。
◇市役所の開庁時間（申込み・問合せ等の受付を含む。）は、☎を除く月～金の 8 時 30 分～17 時 15 分です。毎週☎は、市民課・保険課・税務課の一部窓口を 19 時まで延長しています。

皆さんは、外来種をご存じですか？
アメリカザリガニやブラックバスなどはよく知られているのではないのでしょうか。
外来種は日本各地に分布しており、様々な影響を及ぼしています。田辺市も例外ではありません。
田辺市にはどんな外来種がいて、どんな影響を及ぼしているのか、自分たちができることはあるのかなど、一緒に見ていきましょう。

☎環境課 環境対策係

☎0739(26)9927

◇田辺自然保護官事務所

☎0739(23)3955

参照・環境省ホームページ

☐<http://www.env.go.jp/index.html>

田辺に定着している主な外来種



Common slider

ミドリガメ (ミシシッピアカミミガメ)

原産地：北アメリカ

体長：甲長 18～24cm

体色：甲羅に黄色や黒のしま模様、顔の横が赤い

影響：在来種のカメの生活に影響を及ぼしたり、水草やカルガモなどの雛を食べたりする。

アライグマ

原産地：北アメリカ

体長：頭から尻尾の付け根まで 40～60cm、尻尾は 20～40cm

体色：全体的に褐色

影響：雑食性で、農作物を加害するほか、人や家畜（ペットを含む。）との共通感染症を蔓延させる恐れや、希少な在来生物を捕食する。[特定外来生物]



Common raccoon

アフリカツメガエル

原産地：南アフリカ

体長：5～13cm

体色：茶褐色

影響：食性が幅広いため在来の水生生物との競合や、在来のカエルへの寄生虫の伝搬などの恐れがある。



African clawed frog



American bullfrog

ウシガエル

原産地：アメリカ東部・中部、カナダ南東部

体長：12～18cm

体色：緑色から褐色まで様々で、虎斑模様が入る

影響：大型で極めて捕食性が強く、昆虫やザリガニのほか、口に入る大きさであれば哺乳類や鳥類など、ほとんどの動物がエサとなる。[特定外来生物]

外来種問題とは

外来種とは、元々の地域に存在しなかったものが、意図的又は非意図的に関わらず、他地域から持ち込まれた生物のことです。逆に、地域固有の生物を在来種といいます。

現在、海外から持ち込まれて日本に生息する外来種は、2000種以上いるといわれています。荷物や乗り物に紛れ込んで入ってくる場合もありますが、ほとんどの生物は、ペットや食用などの目的で輸入されており、私たちの生活に欠かせないものもたくさんあります。

それでは、外来種の何が問題になるのでしょうか。生態系は、長い期間をかけて食う・食われるを繰り返すことで、微妙なバランスを保っています。そこに外来種が入ると、生態系などへ悪影響を及ぼす可能性があります。そうした外来種を「侵略的外来種」と呼び、日本全国で大きな問題となっているのです。

外来種問題を解決するため、平成17年6月に外来生物法が施行されました。この法律では、人間の移動や物流が盛んになり始めた明治時代以降に海外から持ち込まれた外来種のうち、特に問題の大きいものを「特定外来生物」に指定しています。もし、それを不正に輸入や売買などをした場合は、最高で懲役3年、罰金300万円(個人)若しくは1億円(法人)を科されることがあります。また、既に国内に定着している特定外来生物については、必要に応じて防除が行われます。

特定外来生物（一部）



ファイリマンゲース



ガビチョウ



カミツキガメ



セアカゴケグモ



ポタンウキクサ

侵略的外来種による影響例

生態系

- ◇在来種を食べてしまう
- ◇在来種の生息・生育環境やエサを奪ってしまう
- ◇近い関係にある在来種と交雑して雑種ができる



人間

- ◇毒を持っている外来種にかまれたり、刺されたりする危険がある



農林水産業

- ◇田畑を荒らす
- ◇農林水産物を食べてしまう



外来種を見つけたら……

外来種を見つけた場合は、左記のいずれかにご連絡ください。
田辺自然保護官事務所
 0739(23)3955
環境課 環境対策係
 0739(26)9927
 ◇特定外来生物一覧
<http://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/list.html>

外来生物被害予防三原則

- 入れない**…悪影響を及ぼす恐れのある外来種を自然分布域から非分布域へ「入れない」
- 捨てない**…飼育・栽培している外来種を適切に管理し「捨てない」(逃がさない・放さない・逸出させないことを含む。)
- 拡げない**…既に野外にいる外来種を他地域に「拡げない」(増やさないことを含む。)

ペットは責任をもって飼いましょう

捨てられたとみられる外来種を含むペットが発見されるニュースが多くなっています。捨てられた又は逃げ出したペットは野外に定着し、大きな被害を及ぼす可能性があります。ペットを飼う場合は、次のことを守るようにしましょう。

- ◇ペットは屋内で飼いましょう
- ◇動物の習性等を正しく理解し、最後まで責任を持って飼いましょう
- ◇人に危害を加えたり、近隣に迷惑をかけることのないようにしましょう
- ◇むやみに繁殖させないようにしましょう
- ◇動物による感染症の知識を持ちましょう
- ◇盗難や迷子を防ぐため、所有者を明らかにしましょう



素晴らしい自然環境を守るために

外来種は、入ってきたもの全てが定着するわけではありません。定着するものは約1割で、残りの約9割は環境が合わず定着しません。定着するものは、生息に適地のため強く根付き、様々な影響を及ぼします。私たちが防除に取り組んでいます。例えばアフリカツメガエルは、全国でも侵入例が少ないため、防除法は確立していません。手探り状態で防除を進めています。根絶には至らず、一度侵入したものをゼロに戻す難しさをひしひしと感じています。

外来種は、もちろん侵入させないことが大切ですが、もし侵入した場合、皆さんからの情報提供で発覚することがあります。日頃から地域の自然に親しんでいると、「見たことがない生物だな」と気付く土台ができます。たくさん地域の自然と触れ合ってください。田辺市には、美しい自然、珍しい生物がたくさんいます。それらが外来種によって壊されないためにも、変わったことがあれば、是非私たちに教えてください。



環境省
田辺自然保護官事務所
自然保護官
高橋 優人 さん

鳥の巣半島でのアフリカツメガエルの根絶に向けて

田辺で特に繁殖しているアフリカツメガエルは、鳥の巣半島に生息しています。ここは、生息している生物の種類がとても多い場所です。アフリカツメガエルはその生態系のバランスを崩し、多様性をなくしてしまいます。田辺自然保護官事務所では、根絶に向けて地域の自然保護団体等と協働で取り組んでいます。その活動の一つが、ため池の調査です。調査では、40以上

あるため池の利用状況を把握し、棲んでいると思われる場所には罠を仕掛けたり、水を抜いたりして実態を調べています。

田辺中学校・田辺高校 生物部の取組

田辺中学校・田辺高校の生物部も調査に協力している団体の一つです。4

現地調査



①罠設置
カエル捕獲用の罠をため池に設置。おびき寄せるための餌は、鶏のレバーです。



②回収
カエルは夜行性のため、一晩放置し、翌日引き上げます。



③研究
捕獲したカエルは生物部で調べたり、大学などの研究機関に提供します。

※調査は、所有者の方のご協力の下で行っています。個人の土地や池には、無断で入らないでください。

年前からアフリカツメガエルの繁殖状況の調査も行うようになりました。毎月罠を仕掛け、捕まえたカエルの数や大きさなどを記録しています。現状では根絶するための有効な手立てがない状態ですが、定期的な調査を続けることで、生息範囲が拡大しているかどうかや繁殖の早さなどが分かります。



◀田辺高校生物部
(左から)
黒崎 裕貴 君 (高1)
加藤 聖輝 君 (高1)
津越 亮佑 君 (高1)

平成30年度の軽自動車税について

問合せ 税務課 庶務係 (☎ 0739-26-9919)



車種		税率(年額)	
原動機付自転車	総排気量 又は 定格出力	50cc以下又は0.6kw以下	2,000円
		50ccを超え90cc以下又は0.6kwを超え0.8kw以下	2,000円
		90ccを超え125cc以下又は0.8kwを超え1kw以下	2,400円
ミニカー		3,700円	
小型特殊自動車	農業作業用	2,000円	
	その他のもの	5,900円	
2輪の軽自動車	総排気量が125ccを超え250cc以下	3,600円	
2輪の小型自動車	総排気量が250ccを超えるもの	6,000円	

■原動機付自転車及び二輪車等
左表の税額となります。

車種	税率(年額)				
	①平成27年 3月31日以前 新車登録(旧)	②平成27年 4月1日以後 新車登録(新)	③新車登録か ら13年経過 (重課)※		
軽自動車	3輪で総排気量が660cc以下	3,100円	3,900円	4,600円	
	4輪以上で 総排気量が 660cc以下	乗用	営業用 5,500円	6,900円	8,200円
		貨物	営業用 7,200円	10,800円	12,900円
	乗用	営業用 3,000円	3,800円	4,500円	
貨物	営業用 4,000円	5,000円	6,000円		

■三輪及び四輪以上の軽自動車
左表の税額となります。左表
①のうち、毎年4月1日の賦課
期日現在に、新車登録から13年
を超える車両は左表③の重課税
率の適用となります。

※③に該当する車両は、平成17年3月31日以前に新車登録された車両です。中古車の場合は、購入された年月と新車登録年月とは異なります。(被けん引車・電気自動車等を除きます。)

■対象及び軽課割合

◇軽乗用車

対象者	内容
電気自動車等	税率をおおむね75%軽減
H32年度燃費基準+30%達成車	税率をおおむね50%軽減
H32年度燃費基準+10%達成車	税率をおおむね25%軽減

※ガソリン車・ハイブリッド車については、いずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★)又は、平成30年排出ガス基準50%低減達成車に限ります。
※新車登録をした年月及び燃費基準達成状況は、自動車検査証で確認できます。

◇軽貨物車

対象者	内容
電気自動車等	税率をおおむね75%軽減
H27年度燃費基準+35%達成車	税率をおおむね50%軽減
H27年度燃費基準+15%達成車	税率をおおむね25%軽減

■三輪及び四輪以上の軽自動車に係るグリーン化特例(軽課)について
平成29年度税制改正に伴い、特例措置が2年間延長されました。
平成30年度の軽自動車税では、平成29年度中(4月1日)は、

■軽課を適用した場合の税率

車種	標準税率 (平成27年4月1日以降に新車登録された車)	グリーン化特例(軽課)				
		おおむね25%軽減	おおむね50%軽減	おおむね75%軽減		
軽自動車	3輪で総排気量が660cc以下	3,900円	3,000円	2,000円	1,000円	
		4輪以上で総排気量が660cc以下	乗用	営業用 6,900円	5,200円	3,500円
	貨物		営業用 10,800円	8,100円	5,400円	2,700円
	乗用	営業用 3,800円	2,900円	1,900円	1,000円	
貨物		営業用 5,000円	3,800円	2,500円	1,300円	

平成30年3月31日)に新車登録をした一定の環境性能を有する軽四輪車等について、その燃費性能に応じて左表のグリーン化特例(軽課)が適用され、平成30年度のみ軽自動車税が軽減されます。

第11回 田辺・弁慶映画祭を開催します

問合せ 田辺・弁慶映画祭実行委員会事務局 (☎ 0739-26-9929)



幅広い年代の皆さんに映画を楽しんでいただけるよう、「招待作品」として左記の作品を上映します。ゲストとして監督や出演者が登壇する作品もあります。
 11月10日(金)～12日(日)
 1300円
 ※前売りについては、上記へお問い合わせください。
 ※中学生以下は前売り1枚で2名まで鑑賞可、窓口販売の場合は、1名につき500円です。
■招待作品
 ◇聖の青春
 ◇星守る犬
 ◇それいけ!アンパンマン ブルブルの宝探し大冒険!
 ◇TOKYOデジベル
 ※主演・松岡充さん登壇
 ◇おじいちゃん、死んじゃったって。(PG12)
 ※森ガキ侑大監督、主演・岸井ゆきのさん登壇
 ◇PARKS
 ◇この世界の片隅に



◇淵に立つ
 ※深田晃司監督登壇
 ◇36.8℃ サンジュウロクドハチブ
 ※安田真奈監督登壇
 上映日時、チケット購入方法等の詳細は上記へお問い合わせください。
 また、若手映画監督の作品を上映し審査する「コンペティション部門」(無料)も、11月10日(金)13時から及び11日(土)10時から2日間ありますので、どなたでもお気軽にお越しください。皆さんの投票によって「観客賞」が決定します。

市税に対するご理解と納期限までの納税をお願いします

問合せ 納税推進室 徴収係 (☎ 0739-26-9922)



市税は、私たちの毎日の生活を支え、住みよい暮らしを守るための大切な財源です。
■11月・12月は「合同滞納整理強化月間」
 市税は、定められた納期限までに自主的に納めていただくものです。
 納め忘れはございませんか。納期限までに納税された方との公平を保ち、滞納額の解消を図るために、和歌山県及び和歌山地方税回収機構と合同で、11月・12月を「合同滞納整理強化月間」として、財産の差押え(預金・給与や不動産等)等滞納処分を強化し、税収確保に取り組みます。
■滞納処分
 納期限を過ぎ、督促状が送付されてから10日を経過しても納税されない場合は、滞納処分の対象となります。この場合、財産調査を行い、預金・給与や不動産を差し押さえる等の処分を行うこととなります。
■延滞金
 納期限までに納税されなかった場合、納期限の翌日

から税金を納めた日までの期間の日数に応じ、所定の割合で計算した延滞金が加算されます。納期限を過ぎて税額のみを納付された場合、延滞金を別途請求することもあります。
■納税のご相談について
 納税推進室では、経済的な事情等で市税の納付が困難な方の納税相談を随時受け付けています。滞納となる前にまず相談してください。毎週(土)は19時まで窓口業務を延長しています。是非ご利用ください。
■口座振替をご利用ください
 口座振替にすると納期を忘れる心配がなく、指定口座から自動的に納められますので、金融機関等へお出掛けになる手間が省けます。掛付けの手間が省け大変便利です。納期限の1か月前までに、預貯金通帳と通帳届出印をお持ちの上、取扱い金融機関の窓口で直接お申し込みください。申込用紙は、市内の各金融機関窓口にて備え付けています。(通帳届出印を照合するため、市役所窓口ではお申し込みできません。)

生涯学習フェスティバルを開催します

問合せ 生涯学習課 生涯学習推進係 (☎ 0739-26-4908)

- ◇1階
 - 松ぼっくりでツリー作り
 - 自家製おみそ作り体験教室：小学4年生以上、小学生は保護者同伴、2回実施で各回定員8名、参加費500円「申」
 - ジェンとワイアンレイづくり
 - もったいない。捨てる前に活用しよう！
- ◇2階
 - 長野公民館 大正琴演奏会
 - 三栖公民館 大正琴演奏会
 - 東部公民館 舞踊サークル「東舞乃会」舞踊発表
 - 西部公民館 あすなる合唱団発表
 - 市民活動センター活動紹介と登録団体による発表
 - ニュースポーツ体験



11月は「田辺市学び月間」
11月第4土日は「田辺市学びの日」

- ◇11月25日(土)～26日(日)
 - 10時～16時(オープニングセレモニーは9時30分)
 - 場市民総合センター ほか
 - テーマ 「学びからはじまる人づくり・地域づくり」
 - 語句説明 「申」事前に上記へお申し込みください。
 - 市民総合センター
 - 25日開催
 - ◇1階
 - 環境を考える市民の集い
 - ◇4階
 - 女性電話相談 専用電話：10ページ参照
 - おしゃべりティーサロン
 - 中学生カフェ
 - ◇屋外
 - オープニングセレモニー
 - 南ステマーカー
 - NPO法人ハートツリー
 - ネットワーク亭
 - 南紀チアアエンジェルスとスターフィッシュマーチングバンドの特別コラボステージ
 - 26日開催
 - ◇1階
 - 骨粗しょう症予防コーナー(骨密度測定と健康相談)：市に住民票のある20歳以上の女性、先着70名程度。11月13日(日)から健康増進課(☎0739-26-4901)へお申し込みください。
 - 大腸がんクイズコーナー
 - 薬剤師の仕事(調剤体験)
 - たばこのパネル展
 - 歯科相談と口腔衛生指導
 - ブラッシング指導とフッ化物塗布
 - 元気たなベコナー「食を考える」親子でチャレンジ!!
 - 乳房模型で「しこり」触診体験、活動紹介パネル&写真展

- ◇2階
 - 出張肝炎ウイルス検診
 - 子どもの命を守る！体験型救急救命講座：12ページ参照
 - ◇2階
 - わくわく実験・発明ルーム：小学4～6年生、先着20名(事前申込み可)
 - ボーイスカウトビーバー隊ビーバー基地づくり
 - ◇屋外
 - ダンスフェスティバル 2017：出場者募集。11月16日(日)締切り「申」
 - 青空マーケット
 - 両日開催
 - ◇1階
 - スタンプラリー
 - 田辺工業高校 生徒作品展示
 - 狂犬病予防・動物愛護の啓発
 - 浄化槽の仕組み等についてのパネル展示、浄化槽管理者講習
 - 人権の花運動 写真コンテストパネル展示
 - 花いっぱい街づくり
 - 学童保育所 作品展示
 - リサイクル展：抽選会は11月26日(日)11時30分
 - ◇2階
 - 幼稚園、小・中学校における学社融合の取組紹介
 - 市立幼稚園絵画作品展
 - 市立保育所・NPO法人保育

- 園の年長児の絵画展示
- 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」写真展
- 田辺保護司会活動紹介
- よしくまプチャアドベンチャー
- ◇4階
 - 神島高校写真部 写真展
 - 「わたしの町のたからもの」絵画展&チャリティバザー
 - ◇屋外
 - ミニあがら井の数量限定販売
 - 消防体験
 - 南方熊楠顕彰館
 - 25日開催
 - 南方熊楠邸観覧無料
 - オリジナルグッズプレゼント
 - 収蔵庫特別入室体験
 - 【たなべる】
 - 25日開催
 - おりがみであそぼう！：小学1～2年生、先着10名程度、市立図書館(☎0739-22-0697)へお申し込みください。
 - 26日開催
 - スライド&ブラックライト劇場：先着30名程度

DV(ドメスティック・バイオレンス)は重大な人権侵害です
11月12日(日)～25日(土)は「女性に対する暴力をなくす運動」の期間です

問合せ 男女共同参画推進室 (☎ 0739-26-4936)



DVとは
DVとは、「配偶者(事実婚も含む)や、恋人・パートナー等親密な関係にある人や、過去に親密な関係にあった人から振られる暴力」のことをいいます。男性が被害に遭う場合もありますが、被害者の多くは女性です。平成26年に内閣府が行った「男女間における暴力に関する調査」によると、女性の約4人に1人が何らかの被害を受けているとあります。配偶者等からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

男女が対等なパートナーとして様々な分野で活躍するためには、その前提として、女性に対する暴力は絶対にあつてはならないことなのです。

デートDVって何?
交際中のカップルの間でも相手を支配したり束縛したりすることによるDVが増えています。相手からの暴力を愛情表現と思ひ込み、こんなに愛されて

いると勘違いしているケースが多く起こっています。

殴る・蹴るだけが暴力ではありません
「暴力」といっても様々な形態が存在します。また、多くは何種類かの暴力が重なって起こっています。

身体的暴力
殴ったり蹴ったりする、物を投げつける等

精神的暴力
心無い言動等により相手の心を傷つける、大声で怒鳴る、交友関係を制限したり電話やメールを細かく監視する、生活費を渡さない、脅す等

性的暴力
嫌がっているのに性的行為を強要する、中絶を強要する、避妊に協力しない等

一人で悩まないで
もし、DVで悩んでいる方がいたら：
DVの被害者は自分自身を責め、誰にも相談できずに苦しんでいます。あなたがもし相談さ



▲今年度の啓発ポスター

- れたら、まずその思いを受け止めて、「あなたは、悪くない」と伝えてください。分かってもらえるということが「力」になります。
- DVに関する相談窓口
- ◇緊急の場合は110番又は田辺警察署
- ☎0739(23)0110
- ◇和歌山県子ども・女性・障害者相談センター
- ☎073(445)0793
- ◇西牟婁振興局保健福祉課
- ☎0739(26)7952
- ◇DV被害者支援センター(紀南DVセンター)
- ☎0739(24)3322

上記のほか、男女共同参画センターでは、女性の抱えるいろいろな悩みを女性相談員が電話で相談に応じています。一人で悩まず、まずは相談(詳細は20ページ参照)してください。

女性のための電話相談を特別開設!
生涯学習フェスティバルに合わせて、11月25日(土)10時～16時に特別開設します。

◇相談専用電話
☎0739(26)4919
女性相談員が、あなたからの電話をお待ちしています。相談は無料です。この機会にお電話ください。

脳わくわくクッキングを開催します

「料理で脳トレシリーズ③」ハワイの食を知ろう」を開催します。

「料理で脳トレシリーズ③」ハワイの食を知ろう」を開催します。

「初心者のためのおせち料理講習会の参加者を募集します」

伝統の良さを取り入れながら、家族の好みや健康志向等も考慮したおせち料理を手作りしていただく

成人の日記念式典を開催します

平成30年1月7日(日) 11時(受付10時30分)

【新成人意見発表者募集】 社会・友人・職場等についてや将来の希望や抱負等、自由な意見を発表してください。

募集人数 1名 11月17日(金)までに、2000字程度(400字詰め原稿用紙5枚)

〒646-0028 高雄一丁目23-1

12月9日(土) 10時~13時 市民総合センター4階「料理実習室」

調理実習 ◆メニュー 焼き物・煮物・酢の物等

11月13日(日)~30日(土)に、左記へ電話でお申し込みください。

ヨーガ体験講座を開催します

田辺市健康づくり計画「元気なべ」事業として、ヨーガの体験講座を実施します。

講師 宮永昌幸さん(日本ヨーガ療法学会 認定ヨーガ療法士)

市民総合センター3階 0739(26)4925



木造住宅等無料耐震診断の申込みを受け付けています

木造住宅に満たす木造住宅・非木造住宅にお住まいの方

補助金額 木造住宅 無料 非木造住宅 最大8万9000円

12月26日(日) 10時~11時30分 市民総合センター1階「機能訓練室」

男女共同参画センター防災講座を開催します

11月13日(日)~12月1日(金)に、左記へ直接又は電話でお申し込みください。

耐震補強設計補助金

最大13万2000円 (補助率 設計費用の3分の2)

募集件数 耐震診断200件(先着) 申込書に必要事項をご記入の上、左記へ直接お持ちください。

第4回南紀田辺UMEROードマラソンを開催します 平成30年2月25日(日) 9時45分

11月12日(日) 9時~12時 場奇絶峡周辺 場奇絶峡駐車場

自然観察教室「秋の奇絶峡を楽しもう」を開催します

12kmの部 3500円 平成30年1月19日(金)「必着」までに、インターネット又は郵便振替でお申し込みください。

梅の花が咲き乱れ、梅の香りが漂っています。「季節と梅」を「心と体」で体験し、「自然の味・自然のおいしさ」を五感で感じていただくことができます。

紀州石神田辺梅林にも近く、マラソン大会の前日や当日の完走後に梅林での観梅をお楽しみください。



自衛官等を募集します

■募集種目及び日時等
左表のとおりです。

試験項目	区分	受付期間	試験日	試験会場
①陸上自衛隊 高等工科学校 生徒	推薦	11月1日(水)～ 12月1日(金)	平成30年 1月6日(土)～ 8日(月)のうち 指定する1日	陸上自衛隊 高等工科学校
	一般	11月1日(水)～ 平成30年 1月9日(土)	平成30年 1月20日(土)	田辺市内
②自衛官候補生		11月24日(金) まで	11月25日(土)	和歌山地方 協力本部庁舎

■受験資格
①日本国籍を有する、平成30年4月1日現在、15歳以上17歳未満(平成13年4月2日～平成15年4月1日の間に生まれた方)の男子で、中学校卒業者又は中等教育学校の前

期課程修了者(平成30年3月に中学校卒業又は中等教育学校の前期課程修了見込みの方を含む)※推薦受付については、対象要件を満たす方で、かつ、校長の推薦が必要で。

②日本国籍を有し、自衛隊法第38条1項の規定に該当しない方で、平成30年4月1日現在、18歳以上27歳未満の男子
自衛隊和歌山地方協力本部田辺地域事務所
☎0739(24)6219
□ <http://www.mod.go.jp/pc/wakayama/>

市営住宅の入居者を募集します

■募集住宅
◇本庁管内
◇文里 神子浜 [単] : 1戸
◇新万 新万5 [単] : 1戸
◇新万 新万8・9 : 2戸
◇新庄 内之浦4 : 1戸
◇上の山 御所谷2 : 1戸
◇中辺路行政局管内(各1戸)
◇川合 川合2
◇栗栖川 栗栖川鍵
◇大塔行政局管内
◇鮎川 鮎川津呂1 [単] : 2戸
◇下川下 竹ノ又 [定] : 1戸

《鮎川》大塔 [単] 「事故住宅」 : 1戸
※ [単] 単身者及び世帯での申込みができます。

※ [定] 市外からの移住者を対象としますが、住民票が市内にある方も申込みが可能です。ただし、市外からの申込みを優先します。
※ 「事故住宅」 住居内で自殺・他殺・孤独死等があった住宅です。家賃や部屋の設備、修繕状況等は通常の住宅と全て同じ条件です。

■間取り・家賃等 間取りは2K・2DK・3DK・3LDK等タイプが異なります。家賃は、4700円～4万7900円で、住宅や所得により異なります。
☎11月1日(水)～22日(水)に、左記へ郵送でお申し込みください。申込用紙は左記又は各行政局産業建設課(19ページ参照)で配布しています。
■その他 応募者多数の場合は抽選で決定。抽選は12月1日(金)10時から本庁舎3階「第1会議室」で行います。なお、募集団地等を変更する場合があります。
■随時募集住宅「先着」
◇龍神行政局管内 1戸
◇中辺路行政局管内 4戸
◇大塔行政局管内 6戸
自衛隊市営住宅係
〒646-8545 新屋敷町1

社会福祉センター1階
☎0739(26)9936

和歌山市町村合同公売会を開催します

税金は、定められた納期限までに納税者の皆さんに自主的に納めていただくものです。税金の滞納により差し押さえた家電・雑貨等を次のとおり公売します。
☎11月18日(土)

☎受付 11時～12時50分
☎入札開始 13時
陽岩出市市民総合体育館1階アリーナ(岩出市荊本63-2)
■参加団体 和歌山地方税回収機構ほか県内参加市町
■公売方法 入札
■入札に必要なもの
◇購入代金
◇本人確認ができるもの(運転免許証等)
◇印鑑
◇委任状(代理人が入札する場合)
◇同意書(入札者が未成年の場合)
その他詳細については、左記のホームページをご覧ください。
自衛隊市営住宅係
☎073(422)3630
□ <http://www.w-zeikaishu.jp/>

第32回田辺第九演奏会を開催します

☎12月10日(日)
☎15時(開場14時30分)
陽紀南文化会館「大ホール」
☎4000円 全指定席(未就学児の入場はできません)

■チケット発売所 紀南文化会館・文化振興課・龍神市民センター・中辺路コミュニティセンター・大塔総合文化会館・本宮教育事務所
■託児所 託児料は1000円(要予約)で、0歳～5歳のお子さんが対象です。11月27日(日)までに左記へお申し込みください。
【小中学生・高校生鑑賞教室】
函市及びその周辺町村在住の小中学生・高校生。ただし、小学生は保護者の引率が必要(学校が団体により引率の場合は除く)。
☎200名(座席は2階席)
☎小学生引率保護者(1児童につき1名)のみ、引率者入場料2000円が必要で。
☎11月17日(日)「必着」までに、はがきに、学校名・学年・氏名・住所及び電話番号(小学生は引率保護者の氏名及び住所)を記入の上、左記へお申し込みください。申込みが多数の場合は、抽選となります。自衛隊市営住宅係

最低賃金、確認しましたか？

10月1日から和歌山県最低賃金は、時間額777円となっております。最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。最低賃金は常用労働者のみでなく、臨時・パートタイマー等にも適用されます。最低賃金額には、精皆勤手当・通勤手当・家族手当・時間外手当・ボーナス等は含まれません。派遣労働者については、派遣先の地域(産業)の最低賃金が適用されます。「鉄鋼業」百貨店・総合スーパーについては、それぞれの産業別最低賃金が適用されます。なお、最低賃金法違反については、罰則が設けられています。

☎073(488)1152
◇田辺労働基準監督署
☎0739(22)4694

「民事訴訟管理センター」からの架空請求はがきにご注意ください

民事訴訟管理センターと名乗る機関から、「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」等と題したはがきが届いたという相談が急増しています。

■はがきの内容

◇「契約不履行による民事訴訟を開始する」、「給与、財産の差押さえを強制的に履行する」等、不安をおおる言葉が書かれています。
◇訴訟の取下げ等について、必ず本人が連絡するよう求めています。
■対処法

◇はがきが届いても無視する
身に覚えのない請求に応じる必要はありません。訴訟等裁判に関する重要書類はがきで送られてくることはありません。
◇はがきに記載されている電話番号に電話しない
電話すると、相手に自分の電話番号が知られてしまいます。また、脅されたり、執拗にお金を請求されたりします。おかしいなと思ったら場合は、左記へご相談ください。
☎自治振興課市民生活係
☎0739(26)9911
◇和歌山県消費生活センター紀南支所
☎0739(24)0999

消費生活相談員による消費生活相談窓口を設置しました

11月2日(水)から、消費生活相談員を配置し、悪質商法や詐欺等の消費生活に関する相談を受け付けます。専門知識を持った消費生活相談員が、問題解決のための助言や各種情報の提供、必要に応じてあつせん(業者との交渉)を行います。

■相談できること(例)

◇携帯電話に、身に覚えのない請求メールが届いた。
◇「還付金があります」と不審な電話があった。
◇突然訪問してきた業者と住宅リフォームの契約をしたが、やめたい。
◇注文していないのに商品が送られてきた。等

☎☎(火)☎ 13時～16時(相談員対応時間)
陽自治振興課(本庁舎3階)
■電話相談 消費者ホットライン(局番なし)188、若しくは0739(34)2460
■その他 平日9時～17時は、和歌山県消費生活センター紀南支所(☎0739-24-0999)でも相談を受け付けています。
自衛隊市営住宅係
☎0739(26)9911

森林の立木を伐採しようとするときは届出等が必要です

森林の立木を伐採しようとするときは、森林法に基づく伐採の届出・許可申請等が必要です。なお、1ha(1万㎡)を超える森林の開発許可申請が必要で、県への林地開発許可申請が必要です。

【普通林の場合】

函県が策定する地域森林計画区域内に位置する森林です。伐採する森林が該当しているか確認するには、下記へお問い合わせください。

■届出期日と提出先

◇伐採開始の90日(30日前)までに、山村林業課に届出書を直接お持ちください。届出書は山村林業課で配布しているほか、ホームページからも取得できます。

◇届け出ることなく伐採を行った場合、100万円以下の罰金が科せられることがあります。

【保安林の場合】

■届出・許可申請の期日と提出先 ◇皆伐は、伐採面積の限度公表日から30日以内に県への許可申請が必要です。

◇天然林の択伐は、伐採する30日前までに県への許可申請が必要です。◇間伐又は人工林の択伐は、伐採する90日(20日前)までに市町村への届出が必要で、

届出が必要で、

◇無届・無許可で伐採を行った場合、150万円以下の罰金が科せられることがあります。

■山村林業課 山村振興係 (大塔行政局2階)

☎0739(48)0303

□http://www.city.tanabe.lg.jp/sanson/rinkaihatu.html

◇和歌山県林業振興課

☎073(441)2960

◇西牟婁振興局林務課

☎0739(26)7911

森林の土地を取得したときは届出が必要で、

森林の土地を新たに取得した方は、取得した土地の面積の大小に関わらず、森林法に基づく市町村長への事後の届出が必要です。

■個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方

※国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

■届出期日と届出先

土地の所有者となった日から90日以内に、下記へ提出書類を直接お持ちください。

■提出書類

に、今年初めて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。

■年金加入者ダイヤル

☎0570(003)004

※050から始まる電話で掛ける場合は、03(6630)2625まで

◇田辺年金事務所

☎0739(24)0432

11月30日は「年金の日」です!

厚生労働省では、「国民お一人お一人、『ねんきんネット』等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としました。

この機会に、ねんきん定期便やねんきんネットで、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

ねんきんネットをご利用いただく、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

ねんきんネットについては、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、田辺年金事務所

◇森林の土地の所有者届出書(左記で配布しているほか、ホームページからも取得できます。)

◇土地の位置を示す図面

◇新たに土地の所有者となったことが確認できる書類(登記事項証明書や土地売買契約書の写し)

■山村林業課 山村振興係 (大塔行政局2階)

☎0739(48)0303

□http://www.city.tanabe.lg.jp/sanson/syoyu_jiten.html

文里テニスコートを一時閉鎖します

文里テニスコートの人工芝全面張替え工事を行うに当たり、左記の期間で、施設の貸出しを一時中止します。

■工事期間

11月20日(月)～平成30年1月14日(日) 田スポーツ振興課市民スポーツ係

☎0739(25)2531

国民年金保険料の「後納制度」についてお知らせします

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が平成27年10月より

成30年9月の3年間に限り実施されています。

後納制度を利用することで年金額を増やすことや、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られることがあります。

従来、老齢年金を受け取るためには、保険料納付済期間と保険料免除期間等を合算した資格期間が原則として25年以上必要でしたが、平成29年8月からは、資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになりました。そのため、後納制度を利用し不足している保険料を納めることにより、年金の受給ができる可能性があります。

ただし、すでに老齢年金を受給している方等は、後納制度の利用はできません。

後納制度を利用するには、申込みが必要です。詳しくは、左記へお問い合わせください。

■年金加入者ダイヤル

☎0570(003)004

※050から始まる電話で掛ける場合は、03(6630)2525まで

◇田辺年金事務所

☎0739(24)0432

ユー「多目的ホール」

■消費税軽減税率制度説明会

13時～13時55分

■源泉所得税の年末調整説明会

14時～16時20分

■軽減税率制度や事業者支援措置について

②年末調整の仕方や法定調書の作成方法

■田辺税務署法人課税第1部門

☎0739(22)1621

全国瞬時警報システム全国一斉情報伝達訓練を実施します

■11月14日(火) 11時

地震や津波、武力攻撃等の発生に備え、全国一斉に情報伝達訓練を実施します。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)により送られてきた情報を防災行政無線を用いて市民の皆さんに伝達する訓練です。

なお、今回の訓練では、防災行政無線放送に加え、防災行政メールやFMTRANABEでも情報を配信します。

※Jアラートとは、国から津波や武力攻撃等の緊急情報を瞬時に地方自治体へ伝達するシステムです。■防災まちづくり課防災企画係

主な電話番号等

- 田辺市役所 〒646-8545 新屋敷町1
☎0739-22-5300(代) ☎0739-22-5310
- 市民総合センター 〒646-0028 高雄一丁目23-1
☎0739-26-4900(代) ☎0739-26-4914
- 龍神行政局 〒645-0415 龍神村西376
☎0739-78-0111(代) ☎0739-78-0116
- 中辺路行政局 〒646-1492 中辺路町栗栖川396-1
☎0739-64-0500(代) ☎0739-64-0966
- 大塔行政局 〒646-1192 鮎川2567-1
☎0739-48-0301(代) ☎0739-49-0359
- 本宮行政局 〒647-1792 本宮町本宮219
☎0735-42-0070(代) ☎0735-42-0239
- 市水道事業所 〒646-0028 高雄三丁目18-1
☎0739-24-0011(代) ☎0739-24-7910
- 市ごみ処理場 〒646-0053 元町2291-6
☎0739-24-6218(代) ☎0739-24-4068

電話案内サービス

- 防災行政テレフォンガイド ☎0120-963-910
- 救急安心センター ☎#7119

休日急患診療

場田辺広域休日急患診療所（市民総合センター玄関右側）
☎内科・小児科系、歯科の応急診療
日時 9時～11時30分、13時～16時
（※小児科のみ、土曜18時～21時30分も診療を行っています。）
☎0739-26-4909



モバイル用ホームページ 防災行政メール等 救急受診ガイド

市の人口
(平成29年9月末現在)

	前月比
男 35,575人	(-25)
女 39,972人	(-54)
計 75,547人	(-79)
世帯 35,449世帯	(-23)
出生 44人 (男24女20)	



2017翔龍祭を開催します
【龍神林業まつり】
日時 11月18日(土) 9時～16時
19日(日) 9時～15時
場龍神ドーム
■イベント
◇龍神木のクラフト
◇チェンソーカービング等
■体験コーナー
◇女性木工教室
参加をご希望の方は、Gワークス(☎0739-77-0785)へお申し込みください。
◇親子木工教室

◇餅つき体験 等
■産品販売・お食事処・フリーマーケット
場龍神行政局 産業建設課
☎0739(78)0830
【村民文化祭】
日 11月18日(土)～23日(木) 9時～17時
場龍神市民センター
◇作品展示 絵画・書・工芸等
◇舞台発表(11月23日(木)祝)
・龍神中学校文化発表会 8時40分開演
・翔龍祭舞台発表会 13時開演
場龍神教育事務所
☎0739(78)0301

歴史講座「上野の獅子舞をみる」を開催します
日 11月26日(日) 13時30分～15時(予定)
場たなべる2階「大会議室」
☎春日神社(下川下)の例大祭で奉納される「上野の獅子舞(県指定無形民俗文化財)」を、実際に鑑賞し、歴史と伝統に触れていただきます。また、獅子舞の解説や獅子舞保存会の方との対談もあります。皆さんのお越しをお待ちしています。
場文化振興課文化財係
☎0739(26)9943



田辺市ひきこもり支援啓発講演会・和歌山県地域若者支援公開セミナーを開催します
日時 11月18日(土) 13時～16時
場県立情報交流センタービッグ・ユース1階「多目的ホール」
◇第1部
・講演 「若い人の生きるを支える」
・講師 青砥 恭さん(NPO法

おうちに「未登録の象牙」ありませんか？
環境省では、国内にある象牙の在庫を把握しようとしています。所持しているだけであれば違法ではありませんが、登録されていない象牙を売ったりあげたりするのは違法です。未登録の象牙をお持ちの方は下記へご連絡ください。全形を保持した象牙のみが登録対象で、印鑑やアクセサリ等の象牙製品は登録対象外です。
なお、所有者死亡による近親者への相続は違法になりません。ただし、その後、販売等をする場合には、あらかじめ登録が必要となります。また、象牙以外の国際希少野生動物種の登録も受け付けています。
場象牙在庫把握キャンペーン事務局
☎03(6659)4660
(土)(祝)を除く10時～17時

第30回田辺農林水産業まつりを開催します
日 11月12日(日) 10時～14時30分
場市立図書館
☎0739(22)0697

「朗読の楽しみ」を開催します
日時 11月16日(木) 13時30分～15時
場たなべる2階「大会議室」
◇朗読グループ「さくらんぼ」による朗読会を開催します。
■講師 楠本郡子さん、藤畑静代さん、田中千恵さん(朗読グループ「さくらんぼ」)
場70名「先着」
場市立図書館
☎0739(22)0697



場田辺スポーツパーク(室内練習場及び室内練習場駐車場)
◇30周年記念イベント(指定ブースにて先着30名様限定30円均一販売)
◇JA農産物品評会(室内練習場)
◇ミカン狩り(小学生以下)
◇子供木工教室・丸太切り・水源林ジオラマ作成体験
◇海賊焼き・塩干物コーナー
◇紀州備長炭コーナー
◇お祭り横丁
◇梅の種飛ばし大会
◇シカ肉の竜田揚げ・熊野牛焼肉販売
◇アスレチックランド・ミニ新幹線
◇ストラックアウト
◇餅まき 等
場農業振興課農政係
☎0739(26)9930

第33回こだま祭を開催します
日時 11月26日(日) 9時～15時
場本宮行政局
■イベント
◇ステージイベント
◇各種団体コーナー
◇朝市コーナー
◇八咫鳥三人駅伝大会・子どもマラソン
◇受付 8時
◇マラソンスタート 10時
◇駅伝スタート 10時30分
場本宮行政局
■競技部門
◇駅伝(3区間9.5km、1チーム3人、男女混成可)
◇一般男子・女子、中学生男子・女子
◇マラソン(低学年1km、高学年2km)
◇小学生低、高学年の男子・女子
場4000円(駅伝一般男子・女子のみ)
場八咫鳥三人駅伝実行委員会
◇八咫鳥三人駅伝実行委員会(本宮教育事務所内)
☎0735(42)1164

親子健康カレンダー

- ◇4か月児健診 11/8 ㊦=田辺、9 ㊦=龍神、15 ㊦=本宮、28 ㊦=田辺、12/12 ㊦=田辺、14 ㊦=大塔
- ◇7か月児健診 11/9 ㊦=龍神、14 ㊦=田辺、15 ㊦=本宮、29 ㊦=田辺、12/13 ㊦=田辺、14 ㊦=大塔
- ◇11か月児相談 11/9 ㊦=龍神、10 ㊦=田辺、15 ㊦=本宮、21 ㊦=田辺、12/1 ㊦=田辺、14 ㊦=大塔
- ◇1歳6か月児健診 11/7 ㊦=中辺路、15 ㊦=田辺、30 ㊦=田辺、12/6 ㊦=大塔・田辺、7 ㊦=龍神
- ◇2歳児相談 11/6 ㊦=田辺、7 ㊦=中辺路、24 ㊦=田辺、12/6 ㊦=大塔、7 ㊦=龍神、11 ㊦=田辺
- ◇3歳6か月児健診 11/2 ㊦=田辺、7 ㊦=中辺路、22 ㊦=田辺、12/5 ㊦=田辺、6 ㊦=大塔、7 ㊦=龍神、15 ㊦=田辺
- ◇マタニティスクール 11/10 ㊦=田辺、11/24 ㊦=田辺、12/1 ㊦=田辺
- ◇パパママ教室 11/5 ㊦=田辺、12/10 ㊦=田辺

場田辺…市民総合センター、龍神…龍神保健センター、中辺路…中辺路保健センター、大塔…大塔健康プラザ、本宮…本宮保健福祉総合センター
 時間など、詳しくは、対象者に送付している通知をご覧くださいか、健康増進課健康管理係（☎0739-26-4901）又は各行政局住民福祉課（☎19ページ参照）までお問い合わせください。

11月の納税等

- 市県民税 給与特別徴収…10月徴収分
 - 国保税 普通徴収…第5期分
 - 介護保険料 普通徴収…第5期分
 - 後期高齢者医療保険料 普通徴収…第5期分
- ※納期限後の納付は、督促手数料及び延滞金を加算する場合があります。
 ※広報田辺10月号掲載の市県民税給与特別徴収に誤記がありました。
 正しくは、9月徴収分となります。訂正してお詫びします。

施設の予約

- 【生涯学習センター】
- 貸室 11室
 (市民総合センター内の交流ホール・会議室・料理実習室など)
- ☎平成30年2月分は12/1 ㊦から予約可
- ☎生涯学習課 公民館係
 ☎0739-26-4925

編集後記

▼特集の取材で鳥の巣半島のため池へ行きました▼気候は涼しくなって過ごしやすかったのですが、大量の蚊!!▼アフリカツメガエルより蚊のインパクトがすごかったです(ヤノマイ)

有料広告 広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主をお願いします。

有料広告
2枠連結(縦46mm×横174mm)

有料広告
1枠単独(縦46mm×横85mm)

有料広告募集中!

広報紙・ホームページへ広告を載せてみませんか?
 本紙(広報田辺)及び田辺市のホームページに掲載する有料広告を募集しています。
 広告掲載を希望される方は、広告原稿を添えて掲載を希望する月の2か月前の20日までに申し込んでください。詳しくは、企画広報課 広聴広報係までお問い合わせください。
 ☎0739-26-9963 □http://www.city.tanabe.lg.jp/kikaku/koukoku-kouhou.html

相談日(予約受付)	時間	相談場所等	問合せ	
市民法律相談 (対象は市民の方で先着8名。11/27のみ4名。相談日の正午までに要予約)	11/13 ㊦(11/7~)・山本弁護士 11/20 ㊦(11/14~)・中松弁護士 11/27 ㊦(11/21~)・岡田弁護士 12/4 ㊦(11/28~)・鈴木弁護士 12/11 ㊦(12/5~)・木戸弁護士	14時~16時のうち、1人15分間 ※11/27は14時30分~15時30分	社会福祉センター3階「相談室」(本庁舎東隣3階) ※11/27は中辺路行政局	自治振興課 市民生活係 (本庁舎3階) ☎0739-26-9911
市民相談	平日	8時30分~17時15分	右記	
行政相談	11/17 ㊦・中村恒夫	10時~11時	中辺路行政局	
	11/22 ㊦・佐田俊知	13時~15時	大塔行政局	
	11/28 ㊦・那須正治 (☎090-4640-3142)	13時~15時	社会福祉センター3階「相談室」	
	11/28 ㊦・折戸富子	13時~15時	本宮行政局	
消費生活相談	12/1 ㊦・松本淳	13時30分~15時30分	龍神行政局	
	12/5 ㊦・那須正治 (☎090-4640-3142)	13時~15時	社会福祉センター3階「相談室」	
	㊦㊦㊦㊦・消費生活相談員	13時~16時	自治振興課 市民生活係 (本庁舎3階) ◇相談専用 ☎0739-34-2460 消費者ホットライン ☎188	
人権・登記・相続相談 (人権相談は平日に対応。登記相談は事前に要問合せ。法務局でも相談可)	①11/21 ㊦・人権擁護委員、法務局職員 ②12/1 ㊦・人権擁護委員、法務局職員 ③12/8 ㊦・人権擁護委員	13時30分~15時30分 ※受付は15時まで	①中辺路行政局 ②龍神行政局 ③市民総合センター4階「会議室」	法務局 田辺支局 (文里一丁目11-9) ☎0739-22-0698
女性電話相談	平日・女性相談員	9時~12時	◇相談専用 ☎0739-26-4919	
生活相談 (生活困窮者自立支援)	平日・相談支援員	8時30分~17時	生活相談センター(市民総合センター2階) ☎0739-33-7641	
愛あい子育て相談	平日	8時30分~17時15分	地域子育て支援センター愛あい(もとまち保育所内) ☎0739-22-9285 ※「愛あいルーム」での面接相談可	
家庭児童相談	平日	8時30分~17時	家庭児童相談室(市民総合センター1階) ☎0739-26-4926	
介護相談	平日	8時30分~17時15分	やすらぎ対策課 地域包括支援センター係(市民総合センター1階) ☎0739-26-9906 ※認知症については、第1㊦10時~12時に「よりみちサロンいおり」でも相談可	
ひきこもり相談 (窓口に来られる場合は要予約)	平日	8時30分~17時15分	健康増進課 健康管理係 ☎0739-26-4901 ◇相談専用 ☎0739-26-4933 ✉shc@city.tanabe.lg.jp	
いじめホットライン	平日	9時~16時	◇相談専用 ☎0739-26-3224 ◇いじめ相談ダイレクトメール ✉ijime110@city.tanabe.lg.jp	
不登校・いじめ・教育相談	平日	9時~16時	教育研究所(本庁舎北隣2階) ☎0739-25-1511	
外国人相談(English) (事前に要問合せ)	㊦~㊦	9時~17時	国際交流センター ☎0739-33-9019	
	㊦	9時~12時		

ジェンの ぽの ぽの たなべ散歩



ALOHA!
国際交流員の
ジェンです♪

第20回 国際交流・防災ワークショップ

私が一番企画したかったイベント、「国際交流・防災ワークショップ」が10月1日(日)に市民総合センターで行われました。日本に住んでいる外国人にとって一番心配なことの一つは、災害に対してどう対応するかということです。私は日本に来てから初めて地震を経験し、南海トラフ地震のことを聞いたときは、怖くなり、とても不安になりました。和歌山市では外国人のための防災ワークショップを開催したことがありますが、紀南地方では無かったので、絶対に必要なイベントだと思いました。もし南海トラフ地震が起きたら、和歌山県内で一番津波被害のする紀南地方だと言われているからです。

今回のイベントでは、和歌山県内に住んでいる外国人と日本人と一緒に協力し、お互いサポートしながら、たくさん楽しいアクティビティを体験し、地震や津波など自然災害の対策を学びました。この国際交流イベントのためにたくさんの方たちに協力していただき、参加者の皆さんがAEDの使い方や、避難所生活を体験したり、ピクトグラム(視覚記号)のことを学んだり、起震車体験もできました。

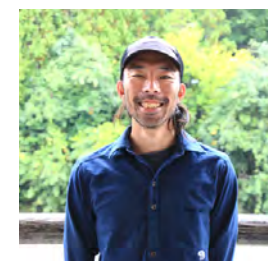
2020年には、東京オリンピックでたくさんの外国人が日本に来るので、国際交流・防災ワークショップはこれからも必要だと思います。



たなべスマイル



龍神の自然の魅力を多くの方に伝えたい



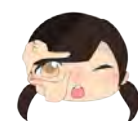
まさとし
中川 政寿 さん

龍神村小又川
トレイルランナー

私はトレイルランニングという未舗装の山野を走る競技をしています。以前は、京都に住んでおり、競技をしながらインストラクターもしていました。そんな中、偶然龍神の出身の方と出会い、訪れてみたところ、龍神の山の魅力を知り、2年半前から住むようになりました。それまでも、あちこちの山に行ったことはあったのですが、龍神は今までに行ったことも違う山並みで、とても新鮮でした。

今は、トレイルランニングを続けながら、ガイドとして龍神を訪れた方に山を案内しています。自然を感じてもらうだけでなく地元の方との交流も大事にしており、それは多くのお客さんに喜んでいただいています。

行く行くは、龍神でトレイルランニングの大会ができればと思っていますが、自分ひとりではできません。地域の方と協力しながら、龍神の自然の良さを多くの方に伝えられる活動をしていきたいと思っています。



青春キラリ！高校生レポーター

Do you know サタデーナイト能?

写真・文 神島高校 池永 彩乃



今回、私は「弁慶サタデーナイト能」の舞台裏にお邪魔させていただきました。そこで私は人生で初めて能楽器の小鼓を体験しました。一見軽くて簡単そうなのですが、これが重くて難しかったです。あまり力を入れず、指を弾ませるといってコツを教わってもらい、再度やってみると、今度は「ポンッ」という音が鳴るようになりました。その瞬間、思わず友達と目を合わせて「おっっ〜」と喜びを声に出していました。

次に、舞台上で使う「鬘桶かづらおけ」を見させていただきました。これには頭につける鬘かづらや油、くしなどを入れる道具で、昔の髪結いはこれを背負って歩いていたそうです。また、桶を椅子代わりにしてお客さんに座ってもらいその場で髪を結っていたそうです。能を見るだけでなく、能で使われる小道具について知るのも楽しいなと思いました。

皆さんも「芸術の秋」に、能に触れてみませんか?

備えて安心！ 防災コラム



第42回 稲むらの火

最近是一日を通してとても過ごしやすい季節となりました。

11月といえば、11月5日は「世界津波の日」に制定されていることをご存じでしょうか。制定のきっかけは、和歌山県広川町に伝わる有名な逸話である濱口梧陵ごりょうの「稲むらの火」です。

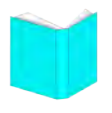
これは、江戸時代後期の安政元年(1854年)11月5日に発生した安政南海地震の際に、広村(現在の広川町)の村人である濱口梧陵が、自らの稲むら(稲束を積み上げたもの)に火を付けることで村人を高台まで導き、津波災害から多くの命を救ったというものです。

濱口梧陵は、その後も津波災害から村を守るため、私財を投じて長さ600mもの巨大防波堤を築きました。完成した堤防は、昭和21年(1946年)に発生した昭和南海地震の際には津波災害を最小限に食い止めたといわれ、現在もなお広川町を守り続けています。

この濱口梧陵の偉業と精神、教訓を学び継いでゆくと、広川町には濱口梧陵記念館と津波防災教育センターからなる「稲むらの火の館」が建てられています。皆さんも、心に消えることのない稲むらの火を灯しに出掛けてみてはいかがでしょうか。



図書館へ行こう



司書のおすすめ！ 新着図書



日本百低山
著/日本山岳ガイド協会
発行/幻冬社

標高1,000メートル内外の低山を、それぞれの解説として「ガイドの目」や参考タイム・略地図を付記し、分かりやすく紹介する。



ノーム・不思議な小人たち
著/ヴィル・ヒュイゲン、リン・ポルトフリート
発行/株グラフィック社

陽気でイタズラ好きな小人、ノームってどんな生き物？ ノームの全てが詰まった本。家族で楽しめます。

ひとことコラム

この時期になると読書の秋、芸術の秋等とよく言われ、市はもちろん全国的にもいろいろな美術展覧会が開催されているようです。中でも興味深いのが、作家でありドイツ文学者の中野京子さんが監修しており、東京で開催されている「怖い絵」展です。この怖い絵シリーズ等は、図書館に所蔵していますので、是非ご来館ください。(雄)

休館日

本館=毎週㊿(㊿を除く。)、11/24㊿(整理日)
龍神分室=第1・2・3㊿㊿、11/3㊿㊿、23㊿㊿
中辺路分室=毎週㊿、11/3㊿㊿、11㊿、23㊿㊿
大塔分室=第1・2・3㊿、毎週㊿、11/3㊿㊿、23㊿㊿
本宮分室=毎週㊿㊿、11/3㊿㊿、23㊿㊿

※移動図書館の運行日時は、下記へお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。
市立図書館 ☎0739-22-0697 □http://www.city.tanabe.lg.jp/tosho/index.html

お子さんと一緒に
おはなしのコーナー

★おはなし会

絵本の読み聞かせや紙芝居など(対象:4歳くらいから)
本館=11/5・12・19・26、12/3 全㊿(11時～)
中辺路分室=11/18㊿(10時30分～)
大塔分室=11/25㊿(10時30分～)

★おはなしのじかん

おはなしやわらべうたなど(対象:小学生以上)
本館=11/4、12/2 全㊿(11時～)

★おはなしタイム

おはなしや絵本の読み聞かせなど(対象:4歳くらいから)
本館=11/11・18・25 全㊿(11時～)

★ひよこタイム

赤ちゃん絵本の読み聞かせやわらべうたあそびなど(対象:0～2歳くらい)
本館=11/15㊿(11時～)

★こぐまタイム

絵本の読み聞かせやパネルシアターなど(対象:2～3歳くらい)
本館=11/15㊿(11時30分～)

開館時間

本館=㊿～㊿9時30分～19時30分
㊿・㊿9時30分～18時
分室=9時～17時
※龍神分室は、㊿～㊿20時まで時間延長あり。

我が家の愛ドル～11月生まれ～



瀬川 ひなたちゃん(1歳)
ひなちゃん1歳のお誕生日おめでとう♡
これからも元気いっぱい毎日笑おうね!!
大好きだよ♡パパ・ママより



竹内 そうちゃん(1歳)
想くん♡1歳お誕生日おめでとう♡
これからも元気いっぱいの笑顔を見せてね!!



番平 このみちゃん(2歳)
ミッキーマウス大好き♡このみちゃん。2歳のお誕生日おめでとう!お菓子大好き、でもご飯も好きになってね!父、母より。



八百 ひよりちゃん(4歳)
4歳のお誕生日おめでとう!おしゃべりも変顔も上達して、毎日元気いっぱいね♡いつも笑顔をありがとう♡



柳川 こてっちゃん(1歳)
こてっちゃん1歳の誕生日おめでとう♡
姉、兄にもまれながらこれからも元気いっぱいに育ってね!

広報発行月に誕生日を迎えるお子さん(就学前まで)の写真を募集しています。氏名、住所、生年月日、電話番号、簡単なコメント(50字まで)を添えてください。12月生まれのお子さんの締切りは、11月10日㊿です。掲載できる枠に限りがありますので、先着順とさせていただきます。ご了承ください。
■宛先 〒646-8545 新屋敷町1
企画広報課 広聴広報係 ☎kikaku@city.tanabe.lg.jp



すくすく子育てクラブ

第51回 母子健康包括支援センターについて



健康増進課
健康管理係
松本 敦子

11月1日㊿から、母子健康包括支援センターを市民総合センターの健康増進課内に開設します。当センターでは、妊娠初期から子育て期に合わせた相談や情報提供をし、早くから保健師や助産師を身近な相談相手と感じていただくことを目指します。そうすることで、小さな疑問や不安を早期に解消し、子供とともに成長する喜びをより大きく感じていただけるのではないかと考えています。また、「育児を支援してくれる人がいない」「体調に不安がある」「育児方法の手順が分からない」など、出産後は様々な不安や悩みがありま

す。そんなお母さんを少しでもお手伝いできるような、産婦人科や助産所で赤ちゃんと一緒に過ごし、授乳指導などのサービスが受けられる産後ケア事業として、これまでの「宿泊型サービス」に加え、新たに産後ケア事業の「デイサービス型」も開始します。事前の申請が必要ですが、産後4か月になるまで利用することができます。(利用要件があります) スタッフ一同、心からお待ちしていますので、どうぞお気軽にご相談ください。



おいしい料理で 紀南の魅力を発見

10月15日⑩、ガーデンホテルハナヨで紀南グルメグランプリが行われました。

紀南の魅力をもっと知ってもらいたいと、白浜・田辺青年会議所が開催したもので、紀南の飲食店など20店舗が出展し、地域の食材を使った料理が販売されました。また、ステージでダンスなどが行われたほか、椅子作りやドローンの体験コーナーもあり、多くの家族連れなどでにぎわいました。参加した女性は、「いろいろな店の料理が味わえてよかったです」と話してくれました。



9月30日⑨、熊野本宮大社で^{けんとうさい}猷湯祭が行われ、参列者は^{はつゆ}初湯が注がれた^{たる}樽を御神前にお供えし、自然の恵みに感謝するとともに温泉郷の更なる発展を祈願しました。



9月29日⑧、紀伊田辺駅で、アートイベント『紀の国トレイナート』のデザイン列車出発式が行われ、小山駅長とデザインを考えた浜野蒼太君の合図で出発しました。

笑顔が彩るまちのたより みんなの彩時記

今年も催しが盛りだくさん！ 熱気に満ちた弁慶まつり

9月30日⑨・10月7日⑩、鬪雞神社、扇ヶ浜等で弁慶まつりが開催されました。

鬪雞神社の特設舞台上で上演された弁慶サタデーナイト能では、能囃子コンサートと、観世流能『橋弁慶』の披露があり、能楽器の体験などもありました。田辺花火大会の関連イベントとして行われた花火作り体験では、参加した子供たちが4号玉花火の玉詰めにも挑戦。花火大会の後に行われたよさこい総踊りでは、ミュージシャンの古家学さんの新曲が披露され、盛大に行われた祭りが締めくくられました。



10月3日⑦、龍神市民センターでまちづくり報告会が開催され、市長が今後10年のまちづくりを進めるための計画を説明しました。本報告会は、来年1月まで市内全12か所で行います。



10月7日⑩・8日⑩、杵荒神社で例祭が行われ、^{きなら}中辺路小学校の児童による^{ことぶきききさんばんそう}寿式三番叟や、大人による時代剣劇や喜劇の奉納があり、盛大な拍手が送られました。